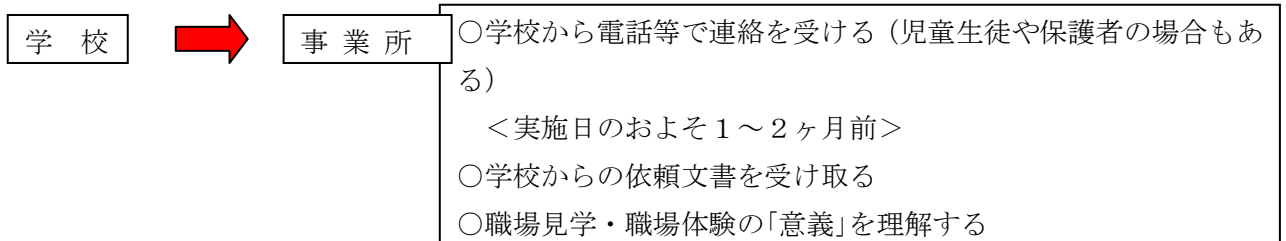


事業所のみなさまへ

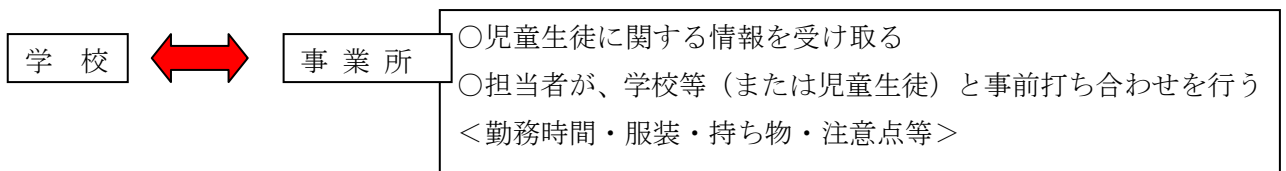
職場見学・職場体験の実施の流れ

1) 受入事業所バンクをもとに各小中学校から各事業所に職場見学・職場体験の依頼があります。



2) 学校から依頼され受入可能な事業所は、受入体制（例えば個人情報扱う業種の選別等）を整えてください。

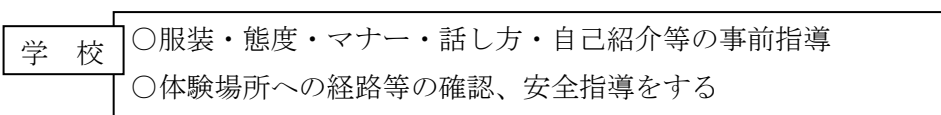
3) 各小中学校から、詳細な情報が送られてきます。



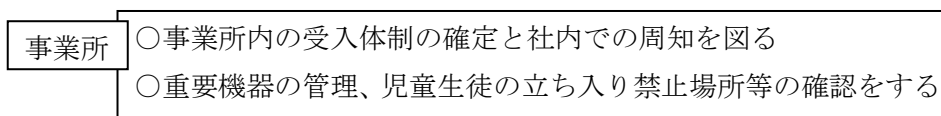
※事前の打ち合わせを実施し、学校と事業所との間で十分な情報交換を行ってください。

4) 各小中学校では、児童生徒に対し安全・社会生活態度・マナー・挨拶について重点的に事前指導を行います。

（事前に指導しておく内容がある場合には、事業所から学校に連絡をしてください。）



5) 事業所は受入準備を行い、体制を整えてください。



6) 職場体験の実施

○事前に児童生徒が訪問する場合があります。児童生徒の意識が高まるような対応をお願いします。

○働くことの大切さが実感できるように、厳しく指導してください。

○事後に児童生徒からのお礼状、アンケートや児童生徒の評価記入等の依頼がありますので可能な場合は対応をお願いします。